

あすのたね



特集
P3~5

「おひとりさま志向の経済学」
〜おひとりさまがもたらすビジネスチャンス〜

「創業に必要なことって? 創業したけれど、よくわからない…。」
創業塾で学んでみませんか? (詳細2p)

相談無料です。お気軽にご利用ください。

●相談無料 ●予約制

法律相談	日 時: 6月28日(金) 10:00 ~ (30分単位) 相談員: 平柿法律事務所
事業承継 等 相談	日 時: 6月6日(木) 10:00・11:30・13:00・14:30 7月4日(木) 10:00・11:30・13:00・14:30 相談員: 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター
知的財産 等 相談	日 時: 6月12日(水) 13:30・14:30・15:30 相談員: INPIT滋賀県知財総合支援窓口

時間外労働の削減や各種助成金など働き方改革に関する相談は、滋賀働き方改革推進支援センターへ。社会保険労務士等の専門家が無料でサポート。

☎ フリーダイヤル 0120-100-227

☎ 上記相談のお申し込みお問い合わせは指導課まで TEL 077-582-2425

topic

- 7 もりやま景況調査
令和6年1月~3月期
- 8 ひとりで悩まないで!
補助金申請は守山商議所に相談を!
フラワーショップ華衛門×柴田経営指導員
- 9 工業部会PR
ゆば作り一筋80余年
さらなる進化を遂げ、世界一のゆば屋を目指す
株式会社比叡ゆば本舗 ゆば八
- 10 算定基礎届の事務手続き
アニカ社労士事務所 西山香織氏
- 15 どんな女性にも気軽にフェムケアを
Slowed

～起業成功のポイントを学ぶ～

もりやま創業塾



これから創業を考えている方、事業の多角化や新分野に挑戦しようとしている方。開業して間もない創業者などに対して経営の基礎知識と情報提供をする講座です。

2日間の講座とランチミーティングでの交流を通して、夢の実現にチャレンジしてください。2日間の講座終了後、専門家による個別相談を実施致します。ご希望の方は事前にお申込ください。

全7講座を受講した方が「特定創業支援等事業」による支援を受けたこととなります。

詳細、お申込はこちらから

<https://moriyama-cci.or.jp/2024/05/17/sougyou2024/>



日時

2024年

8月3日[±]、10日[±]

全2日間9:30～16:00

会場

あまが池プラザ2階

定員

25名

(※先着順、事前申し込み、定員に達し次第受付終了)

参加費

5,000円(昼食付)

スタートアップウィークエンド守山 2024 Vol.9

週末54時間で
起業を体験せよ!

小学生からシニアまで「ルールがないのがルール」
チームで新しいビジネスを創り世界を熱く盛り上げよう!

Startup Weekend 守山 2024

小学生からシニアまで
「ルールがないのがルール」
チームで新しいビジネスを創り
世界を熱く盛り上げよう!

週末
54
時間で
起業を体験せよ



2024年

日時

6月21日^金18:15～23日^日21:30

場所

あまが池プラザ

参加費

一般6,000円、大学生4,000円
高校生以下無料

参加資格

なし

申し込み方法

QRコードより

(Startup Weekend 守山 Vol.9 - Startup Weekend Moriyama | Doorkeeper)



連絡先

arnold.naito@gmail.com (内藤)

主催

特定非営利活動法人 Startup Weekend

協賛

コミュニティ・バンク京信、(株)村田製作所、
(株)大生産業

後援

守山市、守山商工会議所、日本政策金融公庫

特集

おひとりさま志向の経済学

～おひとりさまがもたらすビジネスチャンス～

民間調査による「ひとり意識・行動調査」で、ひとりを志向する生活者が大幅に増加し、その意識と行動に大きな変化が起きていることがわかりました。

こうした中、「おひとりさま消費」が新たなビジネスチャンスの一つとして注目されています。そこで今回、おひとりさまを対象とする商品やサービスが増えている背景やビジネスチャンスと捉えるためのポイントについて、解説します。

1 拡大する「おひとりさま」市場

近年、日本社会では「おひとりさま」と呼ばれる単身者が増加の一途をたどっています。総務省の調査によると、2020年の単身世帯数は2015年に比べて約10%増加し、全世帯の38%を占めるまでになりました。この傾向は今後も続くと予想され、2040年には単身世帯が全体の40%を超えると推計されています。

滋賀県守山市においても、この傾向は顕著に見られます。守山市の一般世帯総数は31,762世帯であり、そのうち単身世帯が26.7%を占めています。この割合は、全国平均よりも若干低いものの、近年増加傾向にあります。

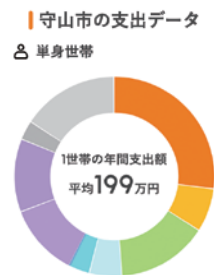
こうした「おひとりさま」の増加は、ライフスタイルや消費行動に大きな変化をもたらしています。博報堂生活総合研究所が実施した「ひとり意識・行動調査1993/2023」の結果によると、「ひとりである方が好き」な人の割合は、1993年の43.5%から2023年には56.3%へと大幅に増加。30年間で、ひとりの時間を大切にす傾向が高まっていることがわかります。

2 「おひとりさま」消費の特徴

従来の家族を中心とした消費とは異なり、「おひとりさま」は自分の趣味や嗜好を重視した消費を行う傾向にあります。高価な食材を使った自炊、一人旅、プレミアムな家電製品の購入など、自分へのご褒美消費が広がっているのです。

守山市では、単身世帯の年間支出合計は平均199万円で、滋賀県内の他の市町村と比較しても高い水準にあります。これは、単身世帯が経済的に自立して生活していることを示唆しています。また、単身世帯の消費行動は、自分のライフスタイルや嗜好を重視する傾向が強いと言えます。

ライフルホームズ 住まいインデックス 守山市の単身世帯の年間支出額



滋賀県で4位/ 19市町村中 全国平均より上

守山市の単身世帯の年間支出合計は平均すると199万円です。滋賀県の19市町村の中で4位となり、全国の平均支出総額からは12万円上回る結果になりました。

食費	544,000円	水道光熱費	142,000円
住居費	296,000円	医療費	106,000円
被服費	69,000円	教育費	0円
交通・通信費	236,000円	趣味・娯楽費	238,000円
家具・家事用品	63,000円	その他諸雑費	315,000円

<https://lifullhomes-index.jp/info/money-data/household/shiga-pref/moriyama-city/>



博報堂生活総合研究所「ひとり意識・行動調査 1993/2023」調査結果



※1993年は無回答があるため、合計しても100%にならない

<https://www.hakuhodo.co.jp/news/newsrelease/106979/>



さらに、「おひとりさま」は利便性や効率性を求める傾向も強いことが特徴です。忙しい単身者にとって、買い物や家事の手間を省くサービスへのニーズは高まっています。宅配サービスや家事代行サービス、コンビニエンスストアの利用率は単身世帯で際立って高くなっているのです。

「ひとり意識・行動調査」では、ひとりでいきたい場所として「喫茶店・カフェ」「ファストフード」「映画館」などが30年前と比べ2倍以上に増加。これらの以前は誰かと一緒に行くことが多かった場所でも、「ひとりでいきたい」という意識が高まっていることがうかがえます。

3 各業界に広がる「おひとりさま」ビジネス

このような「おひとりさま」のニーズに応えるべく、様々な業界で新たな商品やサービスが登場しています。

食品業界では、一人前の小分けパックや個食向けの簡便食品が増えています。外食産業でも、カウンター席の拡充や一人客向けのメニュー開発が進んでいます。「ひとり意識・行動調査」では、「ひとりでしたいこと」として仕事や食関連の項目で大きな増加が見られました。

一人客向けメニュー事例
マイドミノ：ドミノピザ



住宅業界でも、コンパクトで機能的な単身者向け物件が人気を集めています。家具・インテリア業界では、一人暮らしに適したサイズの家具や、おしゃれで収納力の高い商品が売れ筋となっています。

守山市でも、中心市街地活性化に伴い、単身世帯が増加傾向にあるようです。利便性の高い立地や、セキュリティ面の充実など、単身者のニーズに合わせた物件開発が進んでいます。また、家具やインテリアの販売においても、一人暮らし向けの商品が増

えており、単身世帯の需要に対応しています。

旅行業界においても、一人旅専門の旅行会社や、一人参加限定ツアーなどが登場し、「おひとりさま」の需要を取り込んでいます。娯楽・レジャー業界でも、一人カラオケやソロキャンプ、一人ゴルフなど、一人で楽しめるサービスが人気を博しています。

さらに、シェアリングエコノミーの広がりも「おひとりさま」にとっては追い風です。カーシェアやコワーキングスペース、民泊サービスなど、必要な時に必要なモノ・サービスを利用できる仕組みが、単身者のライフスタイルに合致しているのです。

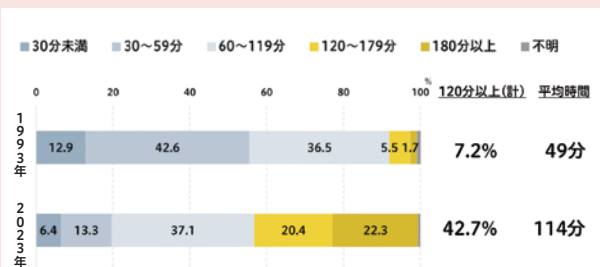
4 「おひとりさま」ビジネス成功のポイント

「おひとりさま」の増加は、様々な業界にビジネスチャンスをもたらしています。しかし、「おひとりさま」向けのビジネスを成功させるためには、いくつかのポイントに留意する必要があります。

第一に、「おひとりさま」の多様性を理解することです。年齢や性別、職業などによって、ニーズやライフスタイルは大きく異なります。若年単身者と高齢単身者では求めるものが違いますし、男性と女性でも嗜好が異なります。ターゲットを明確にし、きめ細かくニーズを捉えることが肝要です。

第二に、利便性と効率性を追求することです。「おひとりさま」は時間に制約がある場合が多く、手間を省けるサービスを求めています。オンライン注文や宅配、ワンストップサービスなど、利用者の利便性を高める工夫が求められます。喫茶店・カフェでひとりで長時間過ごせるようになったことから、「おひとりさま」の滞在時間に対するニーズの変化がうかがえます。

博報堂生活総合研究所「ひとり意識・行動調査 1993/2023」調査結果 喫茶店・カフェにひとりでいてつらくない時間(待ちあわせ以外)



<https://www.hakuhodo.co.jp/news/newsrelease/106979/>



第三に、「おひとりさま」の心理的ニーズに応えることです。家族や友人との繋がりが少ない分、「おひとりさま」は孤独感を感じやすいと言われています。商品やサービスを通じて、ユーザー同士のコミュニティ形成を促したり、心の満足感を提供したりすることも大切でしょう。

最後に、「おひとりさま」の経済力を見極めることです。単身世帯は一人当たりの可処分所得が高い傾向にあり、購買力は小さくありません。守山市の単身世帯の年間支出合計は平均199万円と高水準にあることから、その経済力の高さがうかがえます。しかし、収入や貯蓄には個人差があるため、ターゲットの経済状況をきちんと把握する必要があります。

5 「おひとりさま」時代のビジネスの在り方

「おひとりさま」の増加は、日本の社会構造の変化を反映した大きなトレンドです。この変化を新たなビジネスチャンスと捉え、「おひとりさま」のニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供することが、今後の企業戦略には欠かせません。

多様化する「おひとりさま」のライフスタイルに寄り添い、そのニーズに真摯に向き合うことが、ビジネスの成功の鍵を握るのです。「ひとり意識・行動調査」で明らかになったように、ひとりを志向する生活者は確実に増えています。趣味や遊びでもひとりを楽しむ人が増え、様々な場面でひとりで行動したいというニーズが高まっているのです。

私たちは、「家族」から「個人」へとシフトしていく消費社会の大きな転換点に立っています。「おひとりさま」という新たな消費者層の台頭は、その最前線とも言えるでしょう。企業がこの変化を先取りし、イノベティブな商品・サービスを生み出していくことに期待が寄せられています。

✦ 筆者の大好きなおひとりさま商品：
ひとりキャンプ



守山市のような地方都市においても、「おひとりさま」の増加は着実に進んでいます。地域の特性を踏まえつつ、単身世帯のニーズに応える商品・サービスを提供していくことが、地域経済の活性化にも繋がるのではないのでしょうか。

「おひとりさま」の時代に適応し、新たな価値を創造していく。それが、これからの企業に求められる視点なのかもしれません。おひとりさま市場の拡大は、企業にとって大きな転機であることは間違いありません。

この変化の波を的確に捉え、新たな価値を生み出していくことが、今後のビジネスの成功に繋がるのではないのでしょうか。「おひとりさま」の増加は、企業にとって脅威ではなく、大きなチャンスだといえます。

今宿 裕昭 (いましゆくひろあき)

ステップアウトマーケティング合同会社 代表

兵庫県出身。慶応義塾大学理工学部管理工学科を卒業後、1987年にマツダ株式会社に入社。1992年より博報堂でマーケティングプランナーとして、



またTBWA博報堂でクリエイティブディレクターとして活躍。2020年に博報堂を退職し、先祖の墓を守るため滋賀県東近江市に移住。2021年にマーケティングコンサルティングファーム「ステップアウトマーケティング」を設立。BtoC、BtoBを問わず、滋賀県内の多様な企業のブランディングとマーケティング戦略の策定から実行プランの制作・運用までを支援し、地域事業の発展に寄与している。2013年からはウェブベルマーク協会の常務理事としても活動し、2021年から滋賀県草津市倫理法人会の一員となる。2000年からは日本大学芸術学部放送学科で非常勤講師を務め、経営者向けのマーケティングやChatGPTなどの最新技術に関する講座を開催しており、実践的な指導には定評がある。その他、ナッジワン合同会社及び株式会社風エナジーの代表を歴任。趣味はウルトラウォーク、シャンソン、ゴルフ、キャンプ。

6月のスケジュール



お知らせ

MORIYAMA

1 土
2 日
3 月 監査会
4 火 正副会頭会議 工業部会総会・経営講演会 商業系三部会合同総会
5 水 建設部会 総会
6 木 事業承継等相談
7 金
8 土 ミニフレッシュモ・リ・シェ
9 日 ミニフレッシュモ・リ・シェ 第167回日商簿記検定
10 月
11 火 常議員会
12 水 知的財産等相談
13 木
14 金
15 土
16 日
17 月
18 火
19 水
20 木
21 金
22 土
23 日 第231回珠算能力検定・暗算能力検定
24 月
25 火 第77回通常議員総会・議員総会
26 水 青年部合同例会
27 木
28 金 法律相談
29 土
30 日

守山市観光物産協会 & まにわいちばコラボ企画

ミニフレッシュ モ・リ・モ

日時 6月8日①10:00～17:00
9日②10:00～15:00

場所 モリーブ1Fセントラルコート
(守山市播磨田町185-1)

問合せ 守山市観光物産協会
077-582-1266

もーりーパーティーやワークショップ、もりやまあるあるカルタの展示など盛りだくさんの内容です!もーりーも登場しますよ!

<https://moriyamamayamamori.jp/>

定額減税動画セミナー ご視聴いただけます

2024年6月1日以降より支払う給与等(賞与を含む)に対する源泉徴収額からその時点の定額減税額を控除する事務(月次減税事務)が始まりました。

日本商工会議所は、このたび、動画セミナー「令和6年度 所得税の定額減税の概要について ～給与支払者が行う事務のポイント～」をYouTubeに掲載いたしましたので是非ご覧ください。5分の概要版、資料もごございますのでご活用ください。

<https://www.jcci.or.jp/news/news/2024/0502165920.html>



守山市駅前総合案内所

守山市駅前総合案内所では、3階フロアを利用したポップアップショップの募集をします。

自社の商品やブランドの認知拡大、新商品のプロモーション、テストマーケティングなどにご活用ください。

- 出店条件**
- ・守山商工会議所の会員(法人・個人問わず)、または特別会員。
 - ・PL保険に加入のこと。
 - ・食品に関しては規制あり。

出店日 日曜日・月曜日・火曜日・木曜日・金曜日

出店期間 1日から最大6か月間 **出店費用** 2,000円/1日

営業時間 9:00～18:00 営業時間については要相談

募集期間 6月1日～

詳細はHP又はTEL:077-514-3765にてご確認ください



もりやま景況調査

令和6年1月～3月期

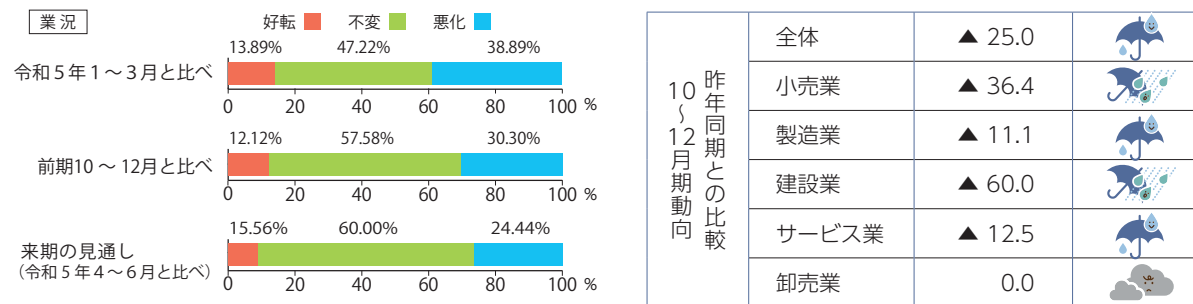


※DI (Diffusion Index (景気動向指数)) … [増加] [好転] 企業割合から [減少] [悪化] 企業割合を差し引いた数値

DI 指数	30 以上	10 以上 30 未満	▲ 10 以上 10 未満	▲ 30 以上 ▲ 10 未満	▲ 30 未満
-------	-------	-------------	---------------	-----------------	---------

業況

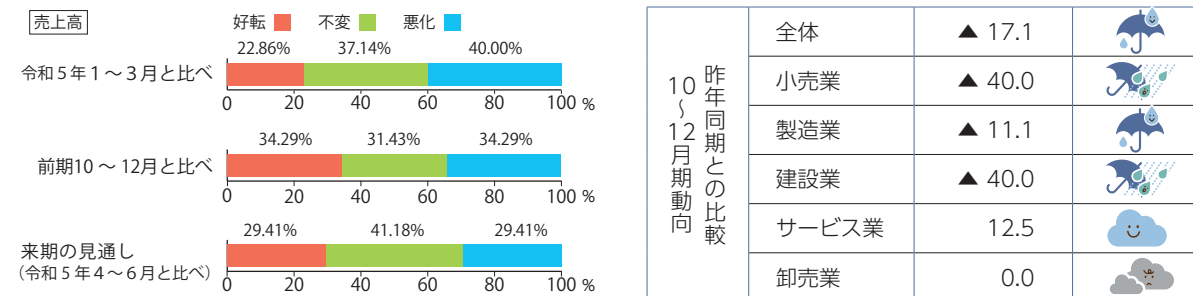
前回調査 (令和5年10月～12月期) と比べて悪化している。来季はやや改善の見通し。



※業況DI (好転－悪化) は今期が▲ 25.0 で ▲ 6.1 から18.9 ポイント悪化
 来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は▲ 17.6 で、今期より7.4 ポイント改善の見通し

売上高

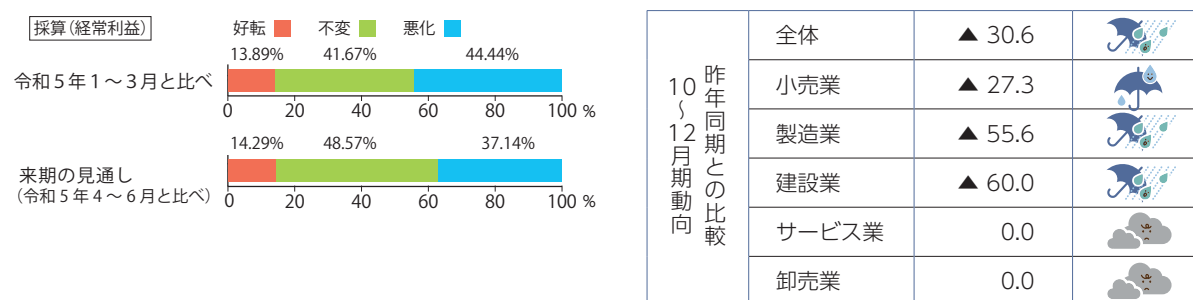
前回調査 (令和5年10月～12月期) と比べて悪化している。来季は改善の見通し。



※売上高DI (好転－悪化) は今期が▲ 17.1 で 17.8 から34.9 ポイント悪化
 来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は0.0 で、今期より17.1ポイント改善の見通し

採算 (経常利益)

前回調査 (令和5年10月～12月期) と比べて悪化している。来季はやや改善の見通し。



※売上高DI (好転－悪化) は今期が▲ 30.6 で ▲ 13.3 から17.3 ポイント悪化
 来期の見通しDI (好転見通し－悪化見通し) は▲ 22.9 で、今期より7.7 ポイント改善の見通し





ひとりで悩まないで！ 補助金申請は守山商議所に相談を！！

守山市今浜町湖岸沿いの大型商業施設ピエリ守山1階でフラワーショップ華衛門を営むオーナー兼店長の中西理恵子さん＝右写真。もともとは同店でパート勤務をしていましたが、経営を譲り受け2022年12月に事業主として独立。小規模事業者持続化補助金を使い、念願の店舗改装を目指しています。同補助金の申請をサポートしたのは、守山商工会議所指導課主幹・柴田茂雄経営指導員。お二人に、採択までの経緯を聞きました。



－色とりどりのお花と一緒に、バルーンがたくさん並んでいますね

中西さん「花とバルーンを組み合わせたアレンジメントが、うちならではの主力商品です。バルーンを入れることで、華やかでボリュームアップにもなります！開店祝いなどの贈り物におススメです！『贈る楽しみ、もらう喜び、皆様に笑顔をお届け』ことが私の事業コンセプトです」



▲母の日にちなんだアレンジメント

－店舗改装をお考えと伺いました

中西さん「お客様がここに来たら笑顔になれる、という空間を目指して内装や看板など新装したいと思っています。独立してすぐ守山商工会議所に入会し、さっそく補助金のことを柴田さんに相談しました」

柴田経営指導員「中西さんはまだ独立したばかりだったので、小規模事業者持続化補助金の〈創業枠※〉をお薦めしました。通常枠の補助上限額は50万円ですが、創業枠は同200万円。補助率は2/3。手厚い支援となります。この創業枠の要件のひとつ、守山市特定創業支援等事業＝今回は、昨年催した『もりやま創業塾』の受講＝の支援を受けていただきました」

※同補助金第17回以降の〈創業枠〉実施については未定

－柴田経営指導員の的確なアドバイスによりベストな形で補助金につながりましたね

中西さん「もりやま創業塾は勉強の場・出会いの場となり、とても有意義でした。中でも事業計画作成講座は中小企業診断士の内藤先生が丁寧に添削してください、とても助かりました。補助金申請は私の苦手なネット手続き。公募要領を読んでもわからないことが多く、柴田さんが親身にサポートしてくれて何とか申請にこぎつけました！おかげで採択され、ようやく夢が叶います！」

柴田経営指導員「初めて目にする書類は、一語一句読み解くのに時間がかかります。説明させてもらうことで、効率よく取り組んでいただけました。中西さんの『やります！』という熱意に伴走しました」

－中西さんにとって商工会議所ってどんなところですか？

中西さん「柴田さんに勧められ、今年1月に行われた『合同記者発表会』にも参加しました。おかげでプレスリリースに関心を持つことができました。商工会議所は私にとって、相談すればすぐに何でも教えてくれる、本当に頼りになる存在です！」

(聞き手 守山市民新聞・寺田)

制作協力 / 守山市民新聞

はなえもん フラワーショップ華衛門

住所 守山市今浜町2620-5
ピエリ守山1階

TEL 077-574-8700

営業 10:00～20:00

ig https://www.instagram.com/fs_hanaemon/



Instagram

【お問い合わせ】守山商工会議所
中小企業相談所 指導課まで
TEL 582-2425 FAX 582-1551



「お客様の思いをアレンジメントに託して届けたい」と話す中西さん(右)と、伴走支援する柴田経営指導員＝8月7日、ピエリ守山1階華衛門の店舗前

企業PR 工業部会

工業部会では部会員企業様相互の交流や理解を深めるため、2023年12月7日に部会交流事業「企業PR」を開催いたしました。

当事業にてPR発表いただきました企業様を「あすのたね」紙面にて、順次ご紹介させていただきます。

ゆば作り一筋80余年

さらなる進化を遂げ、世界一のゆば屋を目指す

社名

株式会社 比叡ゆば本舗 ゆば八



当社は、1940年に大津市で「ゆば八商店」として創業したゆば専門メーカーです。1964年に法人化し、「株式会社比叡ゆば本舗 ゆば八」となりました。ちなみに、ゆば八の「八」は、創業者である八木の「八」から来ております。

ゆばの歴史は、約1200年前までさかのぼります。比叡山開祖伝教大師最澄が比叡山延暦寺に仏教とともに中国からゆばを持ち帰ったことから、比叡山延暦寺が日本の湯葉の発祥地といわれております。当社では1969年より比叡山延暦寺御了解のうえ、寺社ブランド「比叡ゆば」を立ち上げ、現在は、自社ブランド比叡ゆばの製造拠点といたしまして、守山工場、長浜工場を稼働しております。

会社全体で1年間に使用する大豆は、約250tです。2010年には、ゆばの原料となる大豆を国産に、さらに2012年には全商品の大豆を滋賀県産へと切り替えました。大豆の6割強は地元・守山産のタンパク質の豊富な品種を使用しております。さらに甘みのある大豆品種をブレンドし、甘みのあるゆばを製造。地元大豆を使用することは、フードマイレージの観点からも、理にかなっていると考えます。

ゆばの製造工程におきましては、1日約6t弱の豆乳を作りますが、ゆばはその1/10にも満たない量しかできない貴重なものです。ゆばにならなかったおおよそ2.5tの豆乳は、20年以上前から飼料として引き取りを依頼。現在は甲賀市の山田牧場に、豆乳とおからを乳牛の飼料として活用いただいております。飼料としての利用がむずかしいもの(10~20kg程度/日)につきましても生ごみ処理機で堆肥化するなど、当社では「SDGs」の言葉が誕生する以前より、環境に配慮した事業形態に取り組んでおります。

生ゆばのほかにも、「比叡の湯葉がゆ」「湯葉ちらし寿司の素」「ゆばシフォンケーキ」「ゆばカレー」など、現会長や現社長のアイデアによりさまざまな企画商品が生まれました。また「比叡の湯葉がゆ」には、地元・守山市産のコシヒカリを使用。ゆばをつくる際の副産

物である「おから」を利用した堆肥を使用しており、環境にも体にもやさしい商品です。

守山工場で製造する生ゆばは、2014年にゆば工場として世界初となる国際規格の食品安全マネジメントシステムFSSC220000認証(ISO22000+α)、2016年にイスラム教徒向けのハラール認証を取得いたしました。製造工程における徹底した衛生管理により、冷蔵ゆばの賞味期限が2週間から2ヶ月へと大幅に延長しております。

2000年頃のゆばといえますと、懐石料理のような非日常のイメージが強かったように思います。「ゆばを日常の食卓に」との思いで事業に励んだことで、現在、飲食店やスーパー等でゆば料理やゆばを見かける機会も増えました。そして今、当社が目指すのは「世界一のゆば屋」です。現在、日本国内のテーマパークや百貨店、スーパー、専門店をはじめ、海外の日本食レストランなど、業務用から家庭用まで幅広くご愛顧いただいております。伝統食品である「ゆば」を次世代に継承し、安心・安全でおいしい比叡ゆばづくりを継続できるよう、今後も精進してまいります。



会社概要

社名：株式会社比叡ゆば本舗ゆば八
所在地：滋賀県大津市中央4丁目3番10号
創業：昭和15年3月(法人改組:昭和44年4月)
資本金：2500万円
従業員数：99名
HP：<https://hieiyuba.co.jp>

守山工場
所在地：滋賀県守山市今市町299
開設：2014年
従業員数：69名



Business COMPASS

ビジネス
コンパス

専門家による情報配信事業
by 観光理財部会



算定基礎届の 事務手続き

算定基礎届の時期が近づいてきました。
提出期間は、7月1日(月)～7月10日(水)です。
毎年恒例の手続きですが、細かいルールがたくさんあることをご存知ですか。
提出期限がタイトな上に、見落としがちな部分や思わぬ落とし穴がありますので、各項目の再確認と事前準備を進めておきましょう。

項目名	① 被保険者整理番号		② 被保険者氏名		③ 生年月日		④ 適用年月		⑤ 個人番号 [基礎年金番号] ※70歳以上被用者の場合のみ	
	③ 従前の標準報酬月額		③ 従前改定月		③ 昇(降)給		③ 選及支払額		⑥ 備考	
	給与支給月	給与計算の基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額	合計 (④+⑤)	総計(一定の基礎日数以上の月のみ)	平均額	修正平均額		
1	6		守山 一郎		7-100701		令和6 年 9 月			
	240	240	令和5 年 9 月		昇給		選及支払額		1. 70歳以上被用者算定 (算定基礎月: 月 月) 2. 二以上勤務 (算定基礎月: 月 月) 3. 月額変更予定 4. 途中入社 5. 傷休・育児・休職等 6. 臨時勤務者(特定適用事業所等) 7. パート 8. 年間平均 9. その他()	
	4月 31日	256,200	0	256,200	763,300					
	5月 30日	245,600	0	245,600	254,433					
	6月 31日	261,500	0	261,500						

令和6年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

- 健康保険料率: 令和6年3月分～ 適用
- 厚生年金保険料率: 平成29年9月分～ 適用
- 介護保険料率: 令和6年3月分～ 適用
- 子ども・子育て拠出金率: 令和2年4月分～ 適用

(滋賀県) (単位: 円)

標準報酬 等級	月額	報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料				厚生年金保険料(厚生年金基金加入者を除く)	
		円以上	円未満	介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合		一般、坑内員・船員	
				9.89%		11.49%		18.300%※	
		全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	5,736.2	2,868.1	6,664.2	3,332.1				
2	68,000	6,725.2	3,362.6	7,813.2	3,906.6				
3	78,000	7,714.2	3,857.1	8,962.2	4,481.1				
4(1)	88,000	8,703.2	4,351.6	10,111.2	5,055.6	16,104.00	8,052.00		
5(2)	98,000	9,692.2	4,846.1	11,260.2	5,630.1	17,934.00	8,967.00		
6(3)	104,000	10,100.0	5,050.0	11,949.6	5,974.8	19,032.00	9,516.00		
7(4)	110,000	10,700.0	5,350.0	12,639.0	6,319.5	20,130.00	10,065.00		
8(5)	118,000	11,400.0	5,700.0	13,558.2	6,779.1	21,594.00	10,797.00		
9(6)	126,000	12,200.0	6,100.0	14,477.4	7,238.7	23,058.00	11,529.00		
10(7)	134,000	13,000.0	6,500.0	15,396.6	7,698.3	24,522.00	12,261.00		
11(8)	142,000	13,800.0	6,900.0	16,315.8	8,157.9	25,986.00	12,993.00		
12(9)	150,000	14,600.0	7,300.0	17,235.0	8,617.5	27,450.00	13,725.00		
13(10)	160,000	15,500.0	7,750.0	18,384.0	9,192.0	29,280.00	14,640.00		
14(11)	170,000	16,500.0	8,250.0	19,533.0	9,766.5	31,110.00	15,555.00		
15(12)	180,000	17,500.0	8,750.0	20,682.0	10,341.0	32,940.00	16,470.00		
16(13)	190,000	18,500.0	9,250.0	21,831.0	10,915.5	34,770.00	17,385.00		
17(14)	200,000	19,500.0	9,750.0	22,980.0	11,490.0	36,600.00	18,300.00		
18(15)	220,000	21,000.0	10,500.0	25,278.0	12,639.0	40,260.00	20,130.00		
19(16)	240,000	23,000.0	11,500.0	27,576.0	13,788.0	43,920.00	21,960.00		
20(17)	260,000	25,000.0	12,500.0	29,874.0	14,937.0	47,580.00	23,790.00		
21(18)	280,000	27,000.0	13,500.0	32,172.0	16,086.0	51,240.00	25,620.00		
22(19)	300,000	29,000.0	14,500.0	34,470.0	17,235.0	54,900.00	27,450.00		
23(20)	320,000	31,000.0	15,500.0	36,768.0	18,384.0	58,560.00	29,280.00		
24(21)	340,000	33,000.0	16,500.0	39,066.0	19,533.0	62,220.00	31,110.00		
25(22)	360,000	35,000.0	17,500.0	41,364.0	20,682.0	65,880.00	32,940.00		

定時決定(算定基礎届)とは

定時決定とは、1年に一度、従業員の標準報酬月額を見直すための手続きです。

事業所は、毎年7月1日現在の全被保険者の3カ月間(4月、5月、6月)の報酬額を算定基礎届により日本年金機構に提出しなければなりません。その内容に基づき、

その年の9月からの標準報酬月額が決定し、社会保険料(健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料)が決まります。4月から6月の給与(報酬)で社会保険料が決まるので、この期間はなるべく残業しないほうがいいとどこかで聞いたことがある方も多いのではないのでしょうか。

今回は、算定基礎届の中で間違えやすい項目をピックアップしてご紹介します。それでは、再確認も兼ねて各項目について見ていきましょう。

1. 給与計算の基礎日数(支払基礎日数)

算定基礎届の4月、5月、6月は、働いた月ではなく給与が支給された月を指します。給与計算の基礎日数は、その支給された給与(報酬)の支払いの対象となった給与計算期間の日数のことをいい、勤怠実績を確認する必要があります。

月給 週給	出勤日数に関係なく給与計算期間の暦日数 ただし、欠勤日数分だけ給料が差し引かれる場合は、就業規則、給与規程等に基づき、事業所が定めた日数から欠勤日数を控除した日数
時給 日給 歩合給	実際の出勤日数+有給日数

全従業員が月給者で皆勤であれば、全員給与計算期間の暦日数を記入すればいいのでとても簡単なのですが、そんなことはそうそうありません。算定基礎届は4月、5月、6月の支払基礎日数17日以上(※)の月の報酬額の平均から標準報酬月額を決定するという原則のルールがあります。支払基礎日数が何日かによって、総計と平均額の計算が変わり、最終結果にも影響を及ぼしますので、支払基礎日数を正確に把握することは非常に重要です。事前に勤怠実績を確認し、支払基礎日数の把握をしておきましょう。

※特定適用事業所等に勤務する短時間労働者は11日以上

ちなみに同じ所定労働時間、勤怠実績でも、月給と時給の場合で次のように支払基礎日数の数え方が違い、結果も異なります。

締切日：15日、支払日：当月25日

所定労働時間：1日8時間

月平均所定労働日数：20日

4月：3/16～4/15(出勤19日、有給1日、欠勤0日)

5月：4/16～5/15(出勤16日、有給0日、欠勤0日)

6月：5/16～6/15(出勤21日、有給0日、欠勤1日)

【月給】 基本給 220,000
職務手当 20,000
4月・5月・6月 すべて残業無し
欠勤控除=(基本給+諸手当)÷月平均所定労働日数20日×欠勤日数

4月：240,000円

5月：240,000円→17日未満でも暦日数となる

6月：228,000円→20日-欠勤1日=19日となる

支払月	日数	心通算	心通算	心通算(心+心)	心通算
4月	31日	240,000円	0円	240,000円	708,000円
5月	30日	240,000円	0円	240,000円	236,000円
6月	19日	228,000円	0円	228,000円	

【時給】 時給 1,500円
4月・5月・6月 すべて残業無し

4月：240,000円

5月：192,000円→17日未満のため計算しない

6月：252,000円

支払月	日数	心通算	心通算	心通算(心+心)	心通算
4月	20日	240,000円	0円	240,000円	492,000円
5月	16日	192,000円	0円	192,000円	246,000円
6月	21日	252,000円	0円	252,000円	

2. 報酬(通貨と現物)

算定基礎届に記入する報酬とは、賃金・給与・手当などその他名称に問わず、被保険者が労働の対価として経常的かつ実質的に受けるもので、被保険者の通常の生計に充てられるすべてのものを含みます。また、金銭(通貨)に限らず、通勤定期券、食事、住宅など現物で支給されるものも報酬に含まれます。ただし、臨時に受けるものや、年3回以下支給の賞与(標準賞与額の対象となります)などは、報酬に含まれません。

それでは、具体的に何が報酬にあたるか確認をしましょう。

報酬となるもの	
金銭(通貨)	基本給(月給・週給・日給等)、能率給、奨励給、役付手当、職階手当、特別勤務手当、勤務地手当、物価手当、日直手当、宿直手当、家族手当、扶養手当、休職手当、通勤手当、住宅手当、別居手当、早出残業手当、継続支給する見舞金、年4回以上の賞与等
現物	通勤定期券、回数券、食事、食券、社宅、寮、被服(勤務服でないもの)、自社製品等

報酬とならないもの	
金銭(通貨)	大入袋、見舞金、解雇予告手当、退職手当、出張旅費、交際費、慶弔費、傷病手当金、労災保険の休業補償給付、年3回以下の賞与等
現物	制服、作業着(業務に要するもの)、見舞品、食事(本人の負担額が、厚生労働大臣が定める価額により算定した額の2/3以上の場合)等

この中で一番見落とされがちなのは、現物で支給されているものです。

食事、社宅や寮などの住宅は、毎年4月に厚生労働大臣によって現物の価額が決定され、その価額に基づき計算を行います。税務上の現物給与の計算とは異なりますので、注意が必要です。自己負担額によって差額が現物の報酬に当たるかもしれませんので、こちらのQRコードからご確認ください。



また、通勤定期券は、現物支給の場合や、通勤手当として通勤定期券の金額を支給している場合のいずれも、3カ月・6カ月定期券は1カ月あたりの額に算出して各月に振り分けましょう。

3. 被保険者の種類とルール

被保険者には通常の被保険者以外に種類があることをご存知でしょうか。実は被保険者の種類によって、

総計や平均額の計算に含める支払基礎日数のルールが異なります。

通常の被保険者	正社員、フルタイム勤務者
短時間就労者 (パートタイマー)	正社員より所定労働時間が短く、且つ、週の所定労働時間と月の所定労働日数が正社員の4分の3以上の被保険者 (自社の社員区分ではパートタイマーという名称でなくても、この条件を満たせば厚生年金保険上の扱いはパートタイマーになりますので、名称にとらわれないようご注意ください。)
短時間労働者	特定適用事業所(※)等に雇用される次の要件をすべて満たした被保険者 (1) 週の所定労働時間20時間以上 (2) 2か月以上の雇用が見込まれる (3) 賃金の月額が88,000円以上 (4) 学生でない

※特定適用事業所は、令和6年6月現在、被保険者数101人以上の事業所が該当しますが、令和6年10月からは、適用が拡大され被保険者数51人以上の事業所が特定適用事業所となります。

さて、それでは被保険者の種類ごとの支払基礎日数のルールを見ていきましょう。

被保険者の種類	4月、5月、6月 17日以上1月有り	4月、5月、6月 全て17日未満
通常の被保険者	17日以上 の月を計算	—
パートタイマー	17日以上 の月を計算	15日以上 の月を計算
短時間労働者	11日以上 の月を計算	

通常の被保険者とパートタイマーは、原則17日以上1月の月を計算しますが、パートタイマーは全ての月が17日未満だった場合、15日と16日の月を計算する特殊ルールがあります。また、特定適用事業所等の短時間労働者は、11日以上1月の月を計算します。とてもややこしいので、手書きで行う場合は、間違えないように注意してください。

給与計算ソフト等から算定基礎届を作成する場合であっても、そもそもソフトが種類ごとの異なるルールに対応しているか、従業員の設定がきちんとできているかを必ず確認しましょう。ソフトはとても便利ですが、設定が誤っていると誤った結果が出力されてしまいます。自動で作成されるため、一見正しそうに見え、そのまま提出してしまいがちですので、くれぐれもご注意ください。

パートタイマーと短時間労働者は、通常の被保険者とルールが違うため、備考欄の「7.パート」「6.短時間労働者(特定適用事業所等)」を○で囲みましょう。

4. 途中入社

途中入社により、1カ月分の給与が支給されない場合、支払基礎日数を満たしても、その月は除くというルールがあります。修正平均額に途中入社を除いた平均額を記入し、備考欄「4.途中入社」を○で囲み「9.その他」に資格取得年月日を記入します。途中入社も案外見落としがちですので、ご注意ください。

5. 4月から6月に昇給・降給があり 月額変更となった場合

4月から賃上げを実施された事業所様も多いのではないのでしょうか。4月、5月、6月に昇給や降給があり、月額変更届の対象になった場合(7月、8月、9月改定)、算定基礎届の定時決定は適用されず、月額変更届の随時改定が優先して適用されます。

算定基礎届と月額変更届のどちらも提出すると、それぞれに対して公文書が発行され、どちらが適用されているか分からなくなってしまいますので、7月、8月、9月改定の月額変更があった際は、その被保険者の算定基礎届の決定分は無くなると覚えておいてください。

ちなみに、月額変更が発生すると分かっている場合は、算定基礎届の備考欄の「3.月額変更予定」を○で囲み、報酬月額欄は空欄で提出をしてください。ただし○で囲んだからといって、月額変更届の提出を失念していた場合に催促してくれるわけではありませんので、必ず月額変更届の手続きを行きましょう。

最後に

今回は、実務的に間違いやすい部分にフォーカスし説明をさせていただきました。算定基礎届は様々なケースに対応したルールがあり、今回紹介しきれていない内容もたくさんあります。是非、算定基礎届に同封されている「算定基礎届の記載例」や日本年金機構が毎年作成している「算定基礎届の記入・提出ガイドブック」にも目を通していただきたいと思います。算定基礎届は、被保険者の標準報酬月額を決定し、社会保険料の金額が決まる以外にも、傷病手当金・出産手当金にも影響があり、将来の年金の受給額にも影響のある重要な手続きですので、慎重に事務手続きを行っていただきたいと思います。



アニカ社労士事務所
特定社会保険労務士 西山 香織 2023年11月1日 アニカ社労士事務所 開業

事業主・労働者・行政と様々な立場の視点を持ち、バランス型の社会保険労務士として企業様の人事労務分野におけるトータルコンサルティングを行っています。また、電子化・ペーパーレス化・システム連携に特化した事務所運営をしており、システム導入のサポートも行っています。

中小企業のための DX 事例

自作システムで挑む 町工場の生産管理の最適解



今回は株式会社タカハシの事例を紹介します。東京の三河島駅前の商店街の中にある従業員5人とパート・内職を合わせて約20人の町工場で、ゴムスポンジワッシャーを月産数千万個も製造しています。同社では具体的な課題として、月末に多くの時間を給与計算や請求業務など社内の処理に費やし、紙での管理では作業忘れが多発していました。注文された製品の生産計画がないため、場当たりの生産管理を行っていたのです。これらの課題を解決するためにIoTツールを自前で開発・導入して現場の状況を把握し、高度な生産管理システムを自社主導で導入しています。生産管理のシステム化について、詳しく見ていきます。

まず特徴的なのは入出力のやり方です。現場に負担がなく、間違いが起きにくいように多くの工夫がなされています。現場での入力は全てバーコードです。材料の置き棚、受注番号、手配書、作業指示、作業実績など現場に必要な情報はバーコードを読み取ることで画面に表示されます。数量変更や一部の追加情報だけは数字入力が必要なので、キーボードもあります。しかしこのキーボードは、テンキーとエンターキーだけを残し、他キーは抜いてフェルトで埋めて「エンターは1回ずつ軽く押してください」というテープを貼り、誤操作が起これにくいものを独自開発しています。

こうしたシステム化の効果としては、給与計算が半日から20分、請求業務も半日から30分弱、月に数件あった作業忘れは0件、納品書発行は1時間から10分と、大幅に短縮、改善されました。またロット管理や各種帳票出力も自動化され、お客さまからの問い合わせにも即答できるようになりました。何より、現場を可視化しデータによる評価基準を設けた結果、誰もが自信を持って仕事に取り組めるようになったことが最大の成果といえます。

進め方も特徴的で、まず社長自身が工程管理システムを自作し、現場が「やりたいこと」「楽にし

たいこと」を明確にしました。その後親族と一緒に、データ構造を整理しシステム化する業務範囲を拡張していきました。その取り組みを1年半続けた結果、管理データ体系やマスタ構成などが明確になったので外注しました。システム運用後、さまざまなデータ分析ができるようになったのです。システム上のデータだけでなく、議事録や変更履歴、業務上のイベントなど定性データを融合することで、現場で起きていることを解像度高く把握できて、具体的で効果的な打ち手を講じられるようになりました。

(この事例は筆者取材時のものであり、現在では異なる場合があります)



ウイングアーク1st株式会社
データのじかん主筆



大川 真史

おおかわ まさし

ウイングアーク1stデータのじかん主筆。IT企業を経て三菱総合研究所に12年間在籍し、2018年から現職。専門はデジタル化による産業構造転換、中小企業のデジタル化。オウンドメディア『データのじかん』での調査研究・情報発信が主な業務。社外活動として、東京商工会議所ものづくり人材育成専門家WG座長、エッジプラットフォームコンソーシアム理事、特許庁I-OPEN専門家、ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会中堅中小AG副主査、サービス創新研究所副所長など。i.lab、リアクタージャパン、Garage Sumida研究所、Factory Art Museum TOYAMA、ハタケホトケなどを兼務。各地商工会議所・自治体での講演、新聞・雑誌の寄稿多数。近著『アイデアをカタチにする!M5Stack入門&実践ガイド』。

イタリアの田舎と 日本の田舎は何が違うのか？



紀伊半島南部の山の中に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、いわゆる熊野古道があります。その傍らの廃校になった小学校跡地を利用し、グローバル人材育成を目指す小中一貫校「うつほの杜学園（仮称）」を創立しようという動きがあります。クラウドファンディングなどによる資金集めや体制づくりなどの準備が進み、2025年4月に開校する予定です。そのプロジェクトを主宰する仙石恭子さんのお話を聞く機会がありました。

仙石さんは和歌山市の出身で、東京の大学を卒業後、イタリアに住み、仕事でイタリアのさまざまな地方に足を運んでいました。そこで感じたのが「海あり山あり。美しく、豊かな農水産物がある。和歌山の田舎とイタリアの田舎はとてもよく似ている」ことでした。一方で、大きな違いもありました。イタリアでは小さな田舎町にも世界中からその地域の食や景観を求めて観光客が来るのに、なぜ和歌山の田舎は寂れる一方なのか。

イタリアでは、都市部で働いていても週末には地元へ帰って知人や家族と過ごす人が多く、その行動のベースになっているのが自分の生まれ故郷に対する強烈な誇りと愛情なのだそうです。よそから来た人に対しても、自分の村や町が世界一だと誇りを持って自慢します。地域の文化や暮らしに誇りを持ち、それを世界に対して伝えられる人材がたくさんいる。そのことが地域の活気の差を生む原因ではないかと仙石さんは考えました。

子育て期に入ったことを機に生まれ故郷の和歌山に帰ったものの、国際的な視野で人材を育てる学校が地元にはないと知り、それならば自分でつくろうと思ったのがこのプロジェクトの始まりでした。県内の自治体に学校づくりの構想を伝えてもなかなか相手にされず、受け入れてくれたのが熊野古道を擁する田辺市だったのです。

仙石さんの話を聞いて、イタリアの田舎にあって日本の田舎にないものは、人材のほかにもまだあるのではないかと私は感じました。それは、地域の価値や魅力を広い世界の人たちに伝えるように表現するデザイン力です。例えば、日本酒とワインのラベルのデザインを比べてみれば分かります。最近でこそ日本酒のラベルデザインも多様化してきましたが、筆文字の漢字で酒蔵の名前や銘柄、あるいは大吟醸や山廃といった作り方を大きく表記したものが多く、それだけでは漢字が読める人以外の消費者に魅力や違いが伝わらないでしょう。日本酒は製造工程もワインよりはるかに複雑で、もっと付加価値を世界中にアピールすべきだと思います。

デザイン力を上げるには、まず「何を伝えるか」（提供する価値）の中身がきちんと整理されていないといけません。さらにそれを「誰に伝えるか」「どのように伝えるか」によって、形やテキスト、色合いなどを最適化します。

地域が誇る伝統のものづくりがこの先世界で勝負していくためには、デザインに対する考え方も大きく変える必要があると思います。



日経BP 総合研究所
上席研究

渡辺 和博

わたなべ かずひろ



日経BP 総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

気になる お店

もーし

会員事業所訪問



どんな女性にも気軽に フェムケアを

Slowed

Slowedはどんなサロンですか？

今年の3月15日にオープンした滋賀県初の女性のためのフェムケア・膣ケア専門サロンです。完全予約貸切制のサロンですので、安心してご利用いただけます。女性の身体特有の不調や悩みなどは女性の社会進出の大きな壁になっています。私自身も体調不良で悩んでいた時期があり、その中でフェムケアに出会って体調が救われた経験がありました。また、そうしたケアが健康に良いだけでなく、自身を大切にするという心の在り方も変化もあったことから、女性特有の体調不良やお悩みをフェムケアから改善し、世の中のジェンダー格差を少しでも良くしていければと思っております。

どのようなメニューがありますか？

美膣ケアで究極のアンチエイジングコースは初回14,500円で承っております。丁寧にカウンセリングを行い、お悩みを伺ったうえで施術させていただいておりますので、普段話づらい身体のことなど、お気軽にお話しただければと思います。他にハーブよもぎ蒸しなど、ゆっくりとリラックスしてお過ごしいただけるメニューをご用意しております。

代表から ひとこと

年齢や出産など、ライフステージによって女性の身体は大きく変化していきますし、その人それぞれのお悩みがあります。PMSや月経痛、尿漏れや湯漏れなど、人には相談しづらい、なんとなく当たり前になってしまっている身体の不調とさよならしましょう！ご予約、ご相談は公式LINEもしくはInstagramからお願い致します。



▲ゆったりした個室でリラックス



Slowed

代 有馬 千加
 所 守山市守山1丁目2-1コスモ守山1-104
 営 10:00 ~ 17:00 (完全予約貸切制)
 休 日曜日
 Instagram https://www.instagram.com/slowed_wellness/
 公式LINE https://line.me/R/ti/p/@426uawko?oat_content=url





本のがんこ堂がオススメ！ビジネススキルアップ本
ビジネスに役立つ書籍を月替わりで紹介！



書名 **頭のいい人だけが解ける論理的思考問題**

著者名：野村裕之
定価：1,980円(税込) ISBN：9784478119044 出版社：ダイヤモンド社
発行年月日：2024年3月26日 版型：A5版・352ページ

内容紹介：グーグルやアップル、マイクロソフトなどの一流企業が採用試験で出題した論理的思考問題が全67問、読むほどに賢くなる「最高の知的トレーニング」が1冊になって登場しました。
知識や複雑な計算は一切必要なく、「考える力」さえあれば正解を導ける。そんな問題を通して皆さんの仕事や人生において「論理的に考える力」を養います。マニュアル通りの正解が通用しない時代に、この本で、一生ものの武器になる「ちゃんと考える力」を身につけてみませんか？



発見はいつもここから
本のがんこ堂

上記書籍のお買い求めは、「本のがんこ堂」へ！

本のがんこ堂 守山店
守山市古高町福田393-19
営 9:00～22:00
TEL 077-582-7560 FAX 077-581-2723

年中
無休

本のがんこ堂 守山駅前店
守山市勝部一丁目1-21-101
営 10:00～21:00 休 日曜・祝日
TEL 077-584-5460 FAX 077-585-9855

本の森のちいさなカフェ Gankodo
守山市守山五丁目3-17 守山市立図書館内
営 10:00～18:00 休 図書館定休日に準ずる
TEL 077-514-8225

守山商工会議所会員限定 貴社の宣伝 商工会議所でしませんか？

■チラシ折込■ **16,500円**(10%税込)

一般の新聞折込とは異なり、約1,400の会員事業所並びに関係団体へダイレクトにお届けできます。

**Point1
コスト削減**

DMを普通郵便(定形)で送ると
@84円×1,400通=117,600円(税込)

**Point2
面倒な封入作業は一切不要！**

封入作業は当所で行うので、期日までに
折込必要部数を持ち込むだけ

**Point3
各種サイズに対応！**

A4(210mm×297mm)以内であれば、どんな
サイズもOK！二つ折りやリーフレット、小冊子も可

■広告掲載■ **※会員限定**

会員事業所のみならず、守山駅・守山市役所・公民館等の公共の施設を通じて、より多くの方へPRが可能です！

**Point1
ホームページへ掲載**

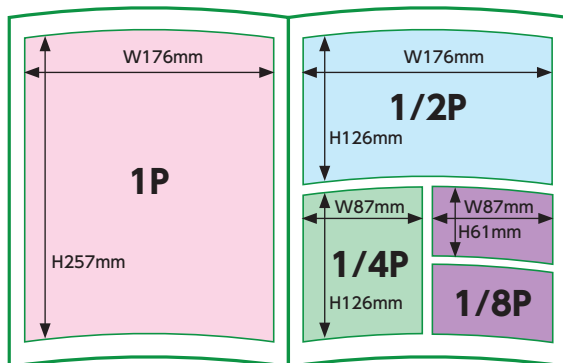
守山商工会議所のホームページにも掲載されるので、
会員事業所だけでなく、一般の方へもPR可能

**Point2
年間契約割引有**

新春号を除く11か月間掲載する年間契約なら、特別
割引料金で掲載可能(要問合せ)

カラー (mm)	料金 (10%税込)	
	裏表紙	中面
A4 1P (H257×W176)	55,000円	44,000円
A4 1/2P (H126×W176)	33,000円	27,500円
A4 1/4P① (H126×W87)	22,000円	16,500円
A4 1/4P② (H61×W176)	22,000円	16,500円
A4 1/8P (H61×W87)		11,000円

※所定の掲載枠が埋まり次第、締め切ることがあります。



お申し込み、お問い合わせは、守山商工会議所 広報担当まで

